

# にいじま 議会だより

第59号  
平成23年12月



## 平成23年第4回定例会(12月)

会期日程

もくじ

第4回定例会は平成23年12月13日に開催され、各種補正予算などを審査しました。

一般質問から	2~5
コラム	6
編集後記	8

# Q & 一般質問

議員は「住民に代わって」村の行政全般に対して、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて所信や疑問をただすことができます。

山本均議員



勢および具体策を教示願っているのか。

新島観光協会はどうなり

**答**若い年齢層の定住人口を増加させたには

**問**村は新島観光協会の現状をどうとらえ理

て、観光PRに必要不可欠なものとはべ、実施する予定でござる。

平成23年度以前の補助金事業は事業報告書が提出され段階で、領収書の有無や状況写真等を審査し、適正に処理してござる。適正に執行してござる。

新島観光協会の総会で案件が承認されないのは、同協会の未払金状況や返金計画等々が作成されてないのが主な理由となる

国勢調査の結果を踏まえた村の元気対策はいかに?

**問**

私は3月定例会において国勢調査の速報

予算では施設の充実や支援のあり方など再度検討してござりた。雇用の場の確保は島の産業の振興を図つて立つて住みやすく環境整備やなどがあります。この上に施設の展開を考えておる。

した事業に問題点はなかつたか、過去の事業の検討の有無、その内容、今後の予定、対策等はひよのうござるといふのでござつか。

今後の観光協会に対する支援等は、総会が開催された上で諸案件が承認されなければ行わなうスタンスでござる。

島村の人口減少に対する村長の所見を伺いました。

村長は若者の住宅確保や子育て支援を取り上げていましだが、島の魅力を高めるためにはどのようなことをしようとしているのか、所見を伺います。また、就業場所の確保について村長の基本姿

高齢化の問題があるが、元気に働ける高齢者がふえるよう高齢者のための働く場の確保や憩いの場の整備などを進めてござつた。

**答**

新島観光協会の総会で案件が承認され

ないのは、同協会の未払金状況や返金計画等々が作成されてないのが主な理由となつております。11月末までの計画案を示し、会員に承認されました。今年度は観光ペ

花のイラスト

島村の人口減少に対する村長の所見を伺いました。



お。が、会費や仲介手数料だけで維持運営するのは極めて難しい状況で、観光振興に有効と判断した事業については補助金等で支援してもらつた。

若郷渡浮根港への臨時バス運行の可能性は?



振興に有効と判断した事業については補助金等で支援してもらつた。

若郷渡浮根港への臨時バス運行の可能性は?

## 答

観光協会から村のお化したバスを無償で運行を行つたとの申し出があり、覚書を交わし譲渡しました。村に何の報告もないまま突然バスの運行を中止したいとは残念に思つてしまふ。今後とも可否を知め関係機関と協議してもらお。

前回のテーマで質問した際、いとこの一月中旬あでは新島觀光協会で臨時バスの運行をしていましたが、突如中止になつたのでした。村は代替策を関係機関と協議するとして、たが、その結果はどうなつたのか、詳しい説明をお願いします。

村の財産を民間に無償譲渡したとの指摘は、個人ではなく村の大重要な産業である觀光について、觀光協会へ譲渡したのであつ、觀光振興の一助と物語れ。

村の財産を民間に無償譲渡したとの指摘は、個人ではなく村の大重要な産業である觀光について、觀光協会へ譲渡したのであつ、觀光振興の一助と物語れ。

## 福島県の避難者の受け入れ

### 青沼進一議員

現在までに問い合わせた一件あつたが、生

うな内容が、まだ新島村はどのよう立派な方かを聞かせます。

東日本大震災の津波の影響によれ、福島県の原発事故が元で放射能汚染が大きな環境問題となつてます。多くの県民が県外へ移転を余儀なくされ

ていますが、新島村では避

難者を積極的に受け入れる体制づくりをすくまと思

うが、村長の見解を伺いま

## 自立支援法に代わる新法

障害者自立支援法に代わる法案が、障害者総合福祉法と名称が変わつて閣議決定し、来年提出されると、今でも不安定な障害者自立支援法がどうの



がどうなるか心配になります。今の障害者総合福祉法は、もつてきつてつらつての心配

活の拠点となる住居の確保ができないで断つた経過がありま。決して受け入れを拒んでゐるわけではなく、生活の拠点となる住宅の確保、生活する上で仕事場の確保等、問題が山積してくることを理解していただきたい。

まだ、民間である觀光協会に対してバスを無償譲渡あれば、問題があると思つが、村はじのような見解を持つてゐるか詳しい説明をお願いします。

## 答

国は障害者自立支援法を廃止し、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法を制定すると、平成25年8月の施行を目的に、厚生省内に設置した障害者制度改

革推進会議総合福祉部会にて検討が進められていく。この制度が施行されれば、今までの間の处置として、平

成22年4月から、低所得者の障害者にも、障害介護や施設入所などの障害者福祉サービス及び補装具にかかる利用者負担を無料とし、また、この10円からせん助成する制度も始まつ

これが。今回の制度改革の内容はとの質問ですが、あくまでも障害者制度改革推進会議福祉部会からの提言である、国会で正式に審議されたものではない事は理解を。

提言では、障害の無い市民との平等と公平、障害の種別間や制度間の空白の解消、格差の是正などを骨格に、尊重と安心を図るための社会のために、自ら参画し貢献しようとする新法案が示されています。

また、平成23年5月に国会で審議され可決した、障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律において、平成24年4月から市町村は指定相談事業者の指定を行い、指定を受けた事業者が障害者支援相談支援サービス等利用計画の作成をし、障害



害者支援事業として実施してまいりました。この試算によると全国平均約5千円を超える見込みです。それでも、大島町では介護保険料は、現在、3千800円と聞いています。新島村はそういう方向を示していくつもりで行かなくとも、現在ようむる村民の負担を軽くする討しておきましょう。	医療事業や医療助成サービス提供事業、就労支援事業についても、実績を見ながら、必要に応じて支援の内容を検討していくおきましょう。
第5期介護保険制度についての問い合わせ質問しましたが、再度いたしました。介護保険制度においては、第5期の介護保険事業計画を策定していく段階となつて、新島村ではもう策定出来ていないのか、またどのような審議がされてくるのかお聞きします。来年度においては、介護保険料の改正があると聞いています。現在、新島村における保険料は4千200円とし、段階的な緩和処置を行つてもらいました。第5期の全国的な平均保険料	26年度までの3年間となります。第5期介護保険計画について、11月28日に第1回の策定委員会を開いており、法改正による新たな制度、全国平均の第5期介護保険料の見込み額、式根島での介護施設などについて話しあつておきます。新島村の第4期の介護保険基本料は4千200円とし、段階的な緩和処置を行つてもらいました。第

第5期介護保険制度につ

答

平成24年度から平成26年度までの3年間と

◆ ◆ ◆ 議長と副議長 ◆ ◆ ◆

議長と副議長は、議員の中から議員による選挙によって選ばれます。議長は、村議会の代表者です。会議のときには、議場の秩序を保つこと、議事を順序よく進めること、議会事務を処理することなどについていろいろな権限が与えられています。また、新島村議会の代表としていろいろな会議に出席したり、他の機関と協議したり、議会を代表する重要な役目をもっています。

副議長は、議長が欠けたとき、または病気や公務外出などで不在のときに、議長のかわりをつとめます。



は5千200円ぐら<sup>い</sup>と見込ま  
れ、国は、保険料上昇の緩  
和処置として、各都道府県  
の財政安定化基金の取り崩  
しを行い、介護保険料の輕  
減に活用するこ<sup>と</sup>とある。

**新島村介護給付費準備基  
金の平成22年度決算で、積  
立金は4千993万円で、平成  
23年度取り崩し後の基金積  
立金は4千万円ぐら<sup>い</sup>と見  
込まれ、財政安定化基金と  
してこの準備基金を取り崩  
して、値上がりを抑え、現  
状維持が出来る様に検討し  
ています。国の、社会保障**

審議会介護保険部会では、  
介護万針の見直しについて、  
和処置として、各都道府県  
の財政安定化基金の取り崩  
しを行い、介護保険料の軽  
減に活用するこ<sup>と</sup>とある。

今も会議が行われていて、  
状況にあり、市町村は介護保  
険料の詳細な試算が出来な  
い状態にあります。大島町  
の保険料にも触れ、新島村  
の第5期の保険料について、  
村民の負担を軽くするよう  
な方向を示してはこの事です  
が、介護保険料について計  
画年度の直近での上昇には、  
介護施設の利用者が大きくな  
って私も一般質問に上げてき  
ました。再度、介護福祉施  
設を式根島に早急に設置と  
い方も見受けられています。  
式根島地区において、介護  
福祉施設の民間事業者参入  
の話がありましたが、運営  
上の問題で合意には至らな  
かったとも聞こ<sup>え</sup>ます。

現在、第5期介護保険事  
業計画の策定を行っています  
が、その中で、式根島地区  
にかかる話が出ています。  
それではいつになるのかわか  
りません。ぜひ式根島島民  
の念願であつます介護福祉  
施設をと感じます。

式根島の介護福祉施設  
について  
式根島介護施設は、  
以前にも増して声が  
上がっています。式根島にお  
いては、高齢化率が約40%  
近くになつてます。今までも  
何回となく同僚議員、そし  
て私も一般質問に上げてき  
ました。再度、介護福祉施  
設を式根島に早急に設置と  
い方も見受けられています。  
式根島地区において、介護  
福祉施設の民間事業者参入  
の話がありましたが、運営  
上の問題で合意には至らな  
かったとも聞こ<sup>え</sup>ます。

式根島の介護福祉施設  
について  
式根島介護施設は、  
以前にも増して声が  
上がっています。式根島にお  
いては、高齢化率が約40%  
近くになつてます。今までも  
何回となく同僚議員、そし  
て私も一般質問に上げてき  
ました。再度、介護福祉施  
設を式根島に早急に設置と  
い方も見受けられています。  
式根島地区において、介護  
福祉施設の民間事業者参入  
の話がありましたが、運営  
上の問題で合意には至らな  
かったとも聞こ<sup>え</sup>ます。

現在、第5期介護保険事  
業計画の策定を行っています  
が、その中で、式根島地区  
にかかる話が出ています。  
それではいつになるのかわか  
りません。ぜひ式根島島民  
の念願であつます介護福祉  
施設をと感じます。

式根島の介護福祉施設  
について  
式根島介護施設は、  
以前にも増して声が  
上がっています。式根島にお  
いては、高齢化率が約40%  
近くになつてます。今までも  
何回となく同僚議員、そし  
て私も一般質問に上げてき  
ました。再度、介護福祉施  
設を式根島に早急に設置と  
い方も見受けられています。  
式根島地区において、介護  
福祉施設の民間事業者参入  
の話がありましたが、運営  
上の問題で合意には至らな  
かったとも聞こ<sup>え</sup>ます。

現在、第5期介護保険事  
業計画の策定を行っています  
が、その中で、式根島地区  
にかかる話が出ています。  
それではいつになるのかわか  
りません。ぜひ式根島島民  
の念願であつます介護福祉  
施設をと感じます。

**式根島の介護福祉施設  
について**  
**式根島介護施設は、  
以前にも増して声が  
上がっています。式根島にお  
いては、高齢化率が約40%  
近くになつてます。今までも  
何回となく同僚議員、そし  
て私も一般質問に上げてき  
ました。再度、介護福祉施  
設を式根島に早急に設置と  
い方も見受けられています。  
式根島地区において、介護  
福祉施設の民間事業者参入  
の話がありましたが、運営  
上の問題で合意には至らな  
かったとも聞こ<sup>え</sup>ます。**

**式根島の介護福祉施設  
について  
式根島介護施設は、  
以前にも増して声が  
上がっています。式根島にお  
いては、高齢化率が約40%  
近くになつてます。今までも  
何回となく同僚議員、そし  
て私も一般質問に上げてき  
ました。再度、介護福祉施  
設を式根島に早急に設置と  
い方も見受けられています。  
式根島地区において、介護  
福祉施設の民間事業者参入  
の話がありましたが、運営  
上の問題で合意には至らな  
かったとも聞こ<sup>え</sup>ます。**

**式根島の介護福祉施設  
について  
式根島介護施設は、  
以前にも増して声が  
上がっています。式根島にお  
いては、高齢化率が約40%  
近くになつてます。今までも  
何回となく同僚議員、そし  
て私も一般質問に上げてき  
ました。再度、介護福祉施  
設を式根島に早急に設置と  
い方も見受けられています。  
式根島地区において、介護  
福祉施設の民間事業者参入  
の話がありましたが、運営  
上の問題で合意には至らな  
かったとも聞こ<sup>え</sup>ます。**



式根島の介護福祉施設  
について  
式根島介護施設は、  
以前にも増して声が  
上がっています。式根島にお  
いては、高齢化率が約40%  
近くになつてます。今までも  
何回となく同僚議員、そし  
て私も一般質問に上げてき  
ました。再度、介護福祉施  
設を式根島に早急に設置と  
い方も見受けられています。  
式根島地区において、介護  
福祉施設の民間事業者参入  
の話がありましたが、運営  
上の問題で合意には至らな  
かったとも聞こ<sup>え</sup>ます。

現在、第5期介護保険事  
業計画の策定を行っています  
が、その中で、式根島地区  
にかかる話が出ています。  
それではいつになるのかわか  
りません。ぜひ式根島島民  
の念願であつます介護福祉  
施設をと感じます。

現在、第5期介護保険事  
業計画の策定を行っています  
が、その中で、式根島地区  
にかかる話が出ています。  
それではいつになるのかわか  
りません。ぜひ式根島島民  
の念願であつます介護福祉  
施設をと感じます。

## 議員のひとりごと

### 議員報酬は必要か否か？

このようなテーマを掲げると、どうせ議員の考えることだから自己弁護に終始するに違いない、では眉にツバをつけて読むとしよう、となるかもしれない。そう受け止められても致し方ない面もあるが、議員は果たして必要か、議会はなくてはならない存在か、こういったことと合わせ考えていくべきことと思う。

議会と対を為すのが行政であり、議員と同じように選挙で選ばれた村長が運営している。常勤であり大勢の職員と同様に丸一日仕事をしている。このためか村長の報酬についてはほとんど問題視されることがない。議員の場合、年4回の定例会、必要に応じて開かれる臨時会、これらが主な仕事で他に議会内の各種委員会、条例で定める行政の各種委員会がある。全部合わせても年30日にも満たない。それでいて月々報酬とは、といった方向へ議論の矛先は向かっていく。



それでは日当制にしたらどうか、という意見がある。現に少数はあるが、そのような地方議会がある。しかしこれもおかしな話で議員は議会のあるときだけ活動しているのではない。住民と触れる日常活動は欠かせないし、行政とほどよい緊張関係を保つには常に勉強していかなければいけない。

これに対して、大義名分を掲げて使命感を持って議員になったハズでそれくらいボランティアでやれ、との声が出そうだ。確かに一理ある。だけど現実には霞を食べては生きていけないし、そうした場合、経済的に余裕のある人、会社経営者や自営業者しか議員になれない。これでは若い人が排除される確率が高くなる。若い人が立候補しない理由に、あんな安い報酬では生活出来っこないじゃないか、という話はよく聞く。

やはり住民としても議員としてふさわしい人に活動してほしいだろうし、経済的な理由で出馬を断念してしまうのは地域全体の利益からして不幸なことではないだろうか？経済的ハンディをとっぱらってできるだけ多くの候補者が名乗りを上げ、住民にとって選択肢が増えることは議会の質の向上の第一歩といつていい。

議会の存在意義を考えてみると、人の歴史を紐とけば一握りの権力者（国王、皇帝など）が国を治めるやり方（行政にあたる）は世界共通で、極めてありふれていて制度としてほとんど価値がない。権力は腐敗する。絶対的権力は絶対に腐敗する、という箴言しんげんがあるが、人は何でも思いどおりになると横暴になることが経験則上知られている。

これに対するは当人が死ぬのを待つか、反乱を起こすかとなる。しかしその後よくなることの保証はない。最初はよくてもたいがいは元の木阿弥となる。こういった状況で希に権力をチェックすればいいじゃないか、という考えが生まれ、出来上がったのが議会の沿革である。議会の存立の根底にあるのは法と議論が保証されていることである。

要するに私の言いたいことは行政は必然的なものだが、議会はある一定の条件が整った場合しか生まれ得ない希有な存在だということだ。現に世界には議会のない国が多い。だから議会なしに国を運営していくことはできる。が、その結果どういうことが起きるかは歴史が証明している。

今の地方自治の制度は戦後に産声を揚げた。これは日本が戦争に突入し惨めな敗戦の憂き目に逢ったのは議会制民主主義がしっかり根付いていなかったからだ、というにがい思いが出発点になっている。

地方自治は民主主義の学校である、と言われている。国政となると難しい専門用語が飛び交い縁遠いものであるが、自分たちの身近な村はどうなるのか、村をどのようにしたらいいのか、これは即、生活



に直結する問題であり、みなさん大いに関心があるはずである。私たち一人一人がしっかりした見識を持ち発言し行動を起こしていくべき健全な理想の村に一歩一歩近付いていき、これが全国的規模で展開されれば国は搖ぎないものとなる。

だから地方自治は大事なんだ、と理屈の上では納得できる。

そのみなさんの立場を代弁するのが村の議員であり、村議会という開かれた公の場で討論し決定し形作られていくことになる。

以上のことから村議会の重要性はご理解いただけたと思う。で、村議員と報酬との関係は？というと、これは本質的なものではない。有償、無償によって議会の重要性が変わってくるかと言えばそんなことはない。ただ今後とも村議会を意義あるものにし、その役割を十二分に果たしていくためには、構成員である村議員に意欲、見識のある人たちに名乗りを揚げてほしいものだし、それにはやはり後顧の憂いのないようある程度の経済的な保証は欠かせないと思うが、どうだろう？

じゃあ、それで村議員は住民のため村のためしっかり働くのか、と問われると、ウーンそれはみんなさんが選ばれた村議員ですから……。

## 編集後記

テレビ画面では時々感動的な場面が出てくるが、日常生活では感動的なことが少なくなってきたように感じます。最近、畠に行くことが多くなってきたが、道すがら何でもない光景だと思っていたことが、一寸したきつかけで、全然別の見方ができると思つたことがあります。それは畠道の通行の妨げになる樹木の枝や、雑草などを伐採してきれいに整理清掃作業をしている方々に出会った時のことです。普段なら「あー作業しているんだな」と思うくらい通り過ぎるのでですが、よく見ると実際にきれいで丁寧な仕事をしていることに気づきました。きちんと刈り込んだ枝葉、丁

寧に取り除かれた雑草、見ていて気持ちがよい。丁度、床屋さんに入るときはぱさぱさの頭が、出る時はさっぱりしたあの感じ。夏の暑い時、風の強い時、島のあちこちで見かける新島村シルバーリ材センターの皆さんでした。高齢者社会の到来といわれて久しいですが、きびきびとして手際のよい仕事振りを見ていると、高齢者と呼ぶのはいささか抵抗を感じます。しかし、運営状態は必ずしも順風満帆ではないと聞きます。健康で丈夫な体でいつも安定的な運営を続けていけるよう願つております。

●広報委員

田 邦市